長洲町教育委員会会議録

会議録	平成３０年度　第１０回　長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成３０年１０月２３日（火）午後２時		
招集場所	長洲町役場　３階　第１委員会室		
出席者	委員会	教育長　戸越政幸、教育長職務代理者　坂本裕文、 田中伏美委員、隈部壽命委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	学校教育課長　松林智之
		生涯学習課	
欠席者	なし		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事　件　内　容
第　１		議事日程について
第　２		会議録署名委員の指名について
第　３	議案第２１号	玉名荒尾地区教育委員会連絡協議会の菅内研究員制度の廃止について　（学校教育課）
第　４	報告第２２号	新入生等の状況について　（学校教育課）
第　５	報告第２３号	１０月校長会の結果について　（学校教育課）
第　６	報告第２４号	生徒指導について【非公開】　（学校教育課）

開会（午後 2 時 00 分）

（事務局）

皆さまこんにちは。ただいまから、第 10 回長洲町教育委員会議を開催いたします。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 1 項に基づき、会議の議事進行を教育長にお願いします。

（戸越 教育長）

はい、皆さまこんにちは。本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は、事前に通知したとおりでよろしいでしょうか。なお、日程番号の第 6、報告第 24 号につきましては、個人情報が含まれる案件ですので、非公開としますがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

（戸越 教育長）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、坂本委員を指名します。

（坂本 委員）

はい、お受けいたします。

（戸越 教育長）

日程番号第 3、議案第 21 号について、事務局から説明をお願いします。

（議案第 21 号　学校教育課長説明）

（坂本　職務代理者）

以前、長洲町としては文書で経緯を報告してほしいとお願いをしていたが中々来ないので参加した。長洲町としては、まだ結論が出ていないということで出してある。どうしても結論を出さないといけないということで、10/2 の研修会が終わった後で行われた会議の議事録です。「ア 廃止」「イ 様子を見る」「ウ まだ結論がでていない」が各教育委員会から出た意見。教育委員さんの状況の把握もできていない、文書も来ないということで、検討のしようがないということで返事をしていた。最終的にはこれまでの色々な方向、研究員制度の今までの経過が時代に沿った形、現場の先生方のアンケートの結果から、働き方改革という大きな流れが来ていますので、そのあたりを踏まえた苦渋の決断で、地教委連としては廃止していく方向で意見をまとめたい。そのあと、玉名荒尾校長会、地教委連の代表の方、教育長会そちらの方で話があった。そのことについては、教育長からお願いします

（戸越　教育長）

この件につきまして説明します。

教育長会議ではたびたび話題に上がって協議をしてきた。会議の中で出てきたのは、伝統ある、意義ある活動をしてきて、玉名荒尾の教育の充実に貢献していることを廃止に

することは荷が重い。何とかならないかということで意見を出したが、他の研究会も非常に多くなってきている。そういうところで、補充もできるのではないか。現場の子供たちにとって研究員制度で先生が留守になることが一番のマイナスになるのではということで、現場の校長先生の声や、働き方改革、教育事務所の考えとか、いろいろな方面から考えますと、廃止するということで、やむを得ないのではないかという結論に至った。

（隈部　委員）

広域に取るなら発展的解消で、次のステップ行きましょうということなのだが。文面を見ると廃止しましょうというのがそもそもあって議論されているような文面になっている。それが非常に気になる。それと、「今の状況はこうです、ここに問題があります。問題は３つあります。1 点目はこうします。2 点目はこうします。3 点目はこうします。だから今までのは発展的に解消できます」というふうに議論がされたのか、されてないのかがわからない。これで行きますと言われても廃止論ありきで言ってるととってしまう。次のステップで今までの成果がどういうふうに結び付けられていくのか、について何も書かれていない。

（田中　委員）

これに代わる何かがある、ということですよね。

（戸越　教育長）

各学校で行われている校内研修を充実させる。県、教育事務所、各学校が数年貯めておいた研究を発表していく。そういったもので変えていく、ということ。

（坂本　職務代理者）

現場の感じからすると研究員がしなくてはいけないことだが、忙しくてできない状況。

（隈部　委員）

やることに意味があるような感じになっていた。

（坂本職務代理者）

そうですね。それだと廃止論ありきの考えになってしまう。世話をする校長先生も忙しい。研究に行っている先生もそれに追われてしまう。本当に研究を進めていくとか、そこに意義を見出していくとかが薄れている。研究に参加する人員も若手になってきた。形骸化しているような流れではあった。新しいものをというと教科ごとの研究会の中身を充実していく。学校の中での校内研を充実する。そこを充実させた方がいいのではないか。そういう流れになっている。

（隈部　委員）

教育の全体的な雰囲気が物事をはっきりしない、悪いとわかっていてこういうことを進めていかないといけないとはっきりと言わないで全部が流れていく、教育界の流れは非常によくない。

（松林　学校教育課長）

事務局から確認したいのですが。これは地教連の臨時総会は開かれないのですか。

（坂本職務代理者）

文面からするとしないになりますね。

（徳田　委員）

どのくらい続いた研修なのですか。

（戸越　教育長）

私たちが若いときからあってました。私たちからすると、簡単にやめていいのか、という教育長会での意見だった。

（戸越　教育長）

色々ありますが、研究員制度は廃止ということで、臨時総会は開催することなく事務局にお任せするということで、よろしいでしょうか。では、課長そういうところでお願いします。

（松林　学校教育課長）

了解しました。

（戸越 教育長）

日程番号第 4、報告第 22 号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第 22 号　学校教育課長説明）

（田中　委員）

長洲小の肢体不自由の子は新しく学級を作るのですか。

（松林　学校教育課長）

今年度から肢体不自由の学級を設置しましたので、そこに入ることになります。今 1 年生なので、1 年 2 年と一人ずつになります。

（徳田　委員）

先生一人で二人みるということですか。

（松林　学校教育課長）

この学校にあるから来られるということもあるのかもしれない。

（戸越　教育長）

他にありませんか。なければ次に行きます。

（戸越 教育長）

日程番号第 5、報告第 23 号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第 23 号　学校教育課長説明）

（隈部　委員）

平成 27 年度熊本県教育委員会指定防災モデル校とありますが、学校単位でモデル校になったり、推進校になったりするのですか。

（松林　学校教育課長）

これは文科省が都道府県に指定をして、都道府県の教育委員会が県内の市町村に対してモデル校の指定に振り分けをされます。27 年度に長洲町どうですか、やってもらえませんか、と話が来ました。文科省の指定を活用した事業です。27 年度は長洲中、長洲小、清里小の 3 校がモデル校の指定になりましたので、3 校同時に事業を実施しました。

（隈部　委員）

その中で、今回長洲中が受賞した。

（松林　学校教育課長）

長洲中の特色ある内容として、長洲幼稚園と保育園の子供たちや、新山区と連携した避難訓練を実施しています。津波を想定して校舎の屋上に避難し、幼稚園児が中学校に来

るのを誘導するとか、一緒にかかえて屋上に上がるなど、実戦さながらの避難訓練を指定を受けてから始め、今も続けています。今も継続しているという点も評価されて表彰の対象になったのかなと思います。

（隈部　委員）

こういうのは向こうからくるもの。

（松林　学校教育課長）

くるものもあるし手を上げることもあります。

（隈部　委員）

今、長洲で何かのモデル校になっているところは。

（松林　学校教育課長）

今は、ないですね。以前は研究指定校などで。学力向上などがありましたが、現在はありません。

（隈部　委員）

あるけど積極的にやろうとしないのか、そもそもないのか。

（松林　学校教育課長）

募集はあっています。各学校に通知はしています。あとは学校の方で、するかしないか。学校が先頭に立ってやるときと、教育委員会がやるときと両方あります。ちなみに防災のは教育委員会に来たので、海に面していますし、やりましょうということでやりました。

（隈部　委員）

こういうのをやると負荷がかかるとは思うが、意識が強くなるので、やった方がいいのではないか。

（松林　学校教育課長）

一番わかりやすいのは、ICT の山江とかは出だしの時に取っているので、モデルとか実戦とか。

（隈部　委員）

色々なものがあると思うので、積極的に手を上げていくような働きかけをしないといけないのでは。

（田中　委員）

先生の体育指導とか見に行くといろいろあって、定期的に指導に来てくれるのがあったり。そういうのがあれば使えばいいのにって思うんですけど。中学校の美術とか先生を呼んであげたい。

（坂本職務代理者）

環境がそろわないと研究発表も難しい、学校の体制として受けられるか、教育委員会も絡めて受けられるか。最終的には教育委員会と一緒にやっていかないといけない。学校も積極的に手を上げてやりたいけどやれないときもある、学校の実情で。

（戸越　教育長）

今までいろいろやってきたが、やれば職員が団結したり、指導力をつけたり、地域が関心を持ってくれたり、効果はある。ただし仕事は増えるから大変ではある。

（隈部　委員）

そうやって、やろうとすると負担感を感じる世の中になっているのがいけない。それが良くない。

（田中　委員）

少し前に、腹赤が算数でしたよね。あの時は活気があってよかった気がする。詳しい先生が移動して来ていた。メリットは大きいような気はしていた。

（隈部　委員）

新しいことをやるときのパワーを地域の力を十分に使っていくのはこれから必要になる。

（戸越　教育長）

一つは地域の人材を上手に活用して教科指導的なところにも取り入れて、一緒になって作っていく。部活動もそう。もう一つは熱心な先生が指導したら活気があって成績も残してとなるが、ある時期が来るとそれを研究しなくてはならない、そしてそれを受け継ぐ人材がいないという状況。指導者が変わっても脈々と受け継いで行ける活動を模索していくためにも、地域の人材は必要。

（戸越　教育長）

それでは他にありませんか。なければこの件につきましては、終わりにします。

（戸越 教育長）

日程番号第 6、報告第 24 号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第 24 号　学校教育課長説明）

－　報告第 24 号については、個人情報の保護の観点から非公開　－

（戸越　教育長）

これで全ての日程を終了します。第 10 回長洲町教育委員会会議を終了します。大変お疲れさまでした。

閉会（午後 4 時 57 分）